

第7章 市内障害者施設の整備

(障害者施設整備計画)

武蔵野市では、昭和 30～40 年代の急激な人口増加や市民のニーズに対応して、早期から計画的に、障害者施設を含む公共施設及び都市基盤施設を整備・拡充してきました。

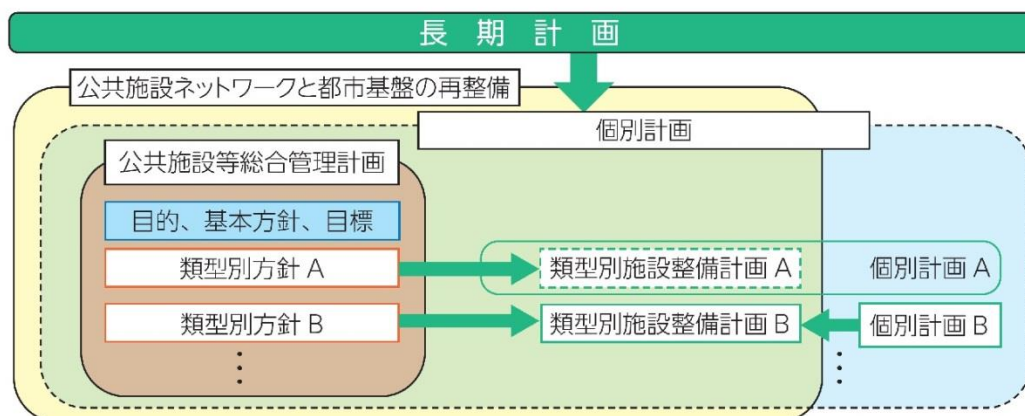
しかし、その一方で、近年における少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少により税収の増加が望めないことや、社会保障関連費が増加することなど、将来は厳しい財政状況になることが予測され、すべての施設をこれまでどおり整備・更新することは困難であると予想しています。

将来も健全な財政を維持しながら、時代のニーズに合った施設に再整備し、魅力あるまちづくりを目指すために、すべての公共施設等を対象とする計画として平成 29 年 2 月に「武蔵野市公共施設等総合管理計画」が策定されました。「武蔵野市公共施設等総合管理計画」は、市の最上位計画である長期計画を受けて、長期的な財政予測を見据えながら公共施設等を総合的にマネジメントするための計画(【図表 1-1 参照】)であり、この計画の基本方針などにに基づき、以下の障害者施設の整備を行っていきます。

■対象となる障害者施設（原則として、建設後の経過年数の長い順に表記）

桜はうす・今泉、武蔵野市障害者福祉センター、なごみの家、みどりのこども館

【図表1-1 公共施設等総合管理計画の位置付け】



1 桜はうす・今泉

(1) 設立にかかわる背景

桜はうす・今泉は、福祉公社を利用していた故今泉氏から、福祉目的の利用を条件に、平成8年に市へ寄贈された。

その後、社会福祉法人武蔵野千川福祉会が、市の助成を受け建物の全面改装を行い、平成11年3月に心身障害者（児）ショートステイ事業を行う、「桜はうす・今泉」として開設した。

(2) 現状と課題

ショートステイ事業は、保護者または家族の病気・事故・冠婚葬祭等で介護が受けられなくなった場合や、保護者の介護疲労等を取り除くため、在宅の心身障害者が一時的に施設を利用することで、家庭生活の安定と障害者福祉の増進を図ることを目的に実施している事業である。

同施設の利用対象者は、市内在住の身体・知的障害者で65歳未満、利用にあたっては事前登録の必要があり、利用料は、食事代、送迎代などの自己負担があるほか、病気等で入院・加療中の場合は利用ができない。

同施設のみならず、ショートステイ事業のプラス面としては、家族（介護者）の負担軽減や休養確保、当事者の気分転換などがある一方、マイナス面として、緊急時の受け入れや医療的ケア対応が困難なこと、利用希望日に利用できない、などである。

同施設は、昭和47年に建築され、築45年が経過しているが、構造が、平屋建ての軽量鉄骨プレハブ造のため、躯体は比較的丈夫であるが、昨年、建物の基礎部分が一部シロアリ被害にあったため、駆除を行ったところである。今後も築年数相応の改修・修繕が見込まれる。

年度別利用状況	24	25	26	27	28
利用件数	711	782	562	609	588
月平均利用時間	416	392	354	216	214

(3) 今後について ～対策内容と実施時期～

本事業の過去5年間（H24～28）の年間平均利用件数は650件となっており、保護者等の心身の状態を保つための事業として広く利用され定着してきている。今後は、親の高齢化問題や介護が長期間におよぶ場合などにより、レスパイトケアの重要性が一層増してくると考えられることから、引き続き利用者等の意見にも耳を傾けながら事業運営を行っていく。

2 武蔵野市障害者福祉センター

(1) 設立にかかわる背景

武蔵野市障害者福祉センターは、身体障害者の団体の活動拠点が欲しいという要望のもと、昭和 55 年 12 月に、身体障害者福祉法に基づく身体障害者福祉センターB型として開設された。設置当初より、市の直営施設として、行政職・看護師の正規職員を配置しており、数少ない福祉施設の一つとして障害者、高齢者に関わらず、相談事業、リハビリテーション事業、日常生活訓練事業やボランティア育成事業を担ってきたところである。

その後、時代のニーズに対応するように、本センターにおける事業見直しが随時行われ、平成 26 年より本センターのあり方についても議論を重ねた結果、より専門性の高い相談体制の充実を図りながら、センターの効率的かつ効果的な運営を行うため、平成 29 年に社会福祉法人武蔵野を指定管理者とする、指定管理制度へ移行した。

(2) 現状と課題

現在、本センターにおいては、専門性の高い社会福祉法人武蔵野が、指定管理者として安定的かつ効率的な運営を進めており、今後も一層充実した障害福祉サービスの提供が期待される。しかしながら、各種事業の実施主体の見直しなど、引き続き検討すべき課題も内包している状況である。

本センターは、昭和 55 年に設立され、築 37 年が経過していることから、建物の老朽化も進んでおり、設備関係も含め修繕を施す箇所が多くなっている状況である。

(3) 今後について ～対策内容と実施時期～

本センターでは、専門的な相談に対応している生活リハビリサポートすばる（在宅生活を送る上で必要となる日常生活動作や訓練方法、住宅改修や補装具などに関する相談を受け付けるリハビリ専門相談、や高次脳機能障害相談室ゆいっと、視覚障害者相談支援など）をはじめとする事業や障害者を対象とした講習会、音楽療法などを継続して実施している。

今後は、利用者の安全性や利便性の向上を図るため、必要な修繕を行いながら本センターの長寿命化を図るとともに、劣化事故等の予防のための管理基準の整備についても検討を行っていく。

3 なごみの家

(1) 設立にかかわる背景

昭和 63 年 7 月、武蔵野市障害者福祉センターの別棟が完成し、当時境にあった重度の障害者を対象とした「愛と和の家」に長期の施設貸出を行った。その 4 年後の平成 5 年、吉祥寺北町に武蔵野障害者総合センターが完成したことを受け、「愛と和の家」の活動は武蔵野障害者総合センターに統合され、その後、武蔵野市障害者福祉センター別棟を多目的施設として貸出する際に「なごみの家」と名付けられた。

平成 12 年 4 月、福祉センター緊急一時保護事業のあり方見直しにより、利用者の立場に立った利用しやすいショートステイ施設を望む声を受け、市単独のショートステイ事業に注力するべく、社会福祉法人武蔵野によるショートステイ事業が「なごみの家」で開始された。同事業は、従前の緊急一時保護事業に加えてレスパイト機能を付与することで、障害児（者）をもつ親にとっては非常に有意義なものとなり、今日まで事業が続いている。

(2) 現状と課題

なごみの家のショートステイ事業は、常に利用者があるわけではないため、職員体制を維持する負担が大きく、子どもたちの長期休暇などに利用者が集中するため、対応できず断るケースが多い。

また、常駐している看護師がいないため、医療的ケアを望む利用者には、別途看護師を派遣しなければならない。

年度別利用状況	24	25	26	27	28
利用件数	1,373	1,427	1,314	1,302	1,352
月平均利用時間	652	725	725	696	716

(3) 今後について ～対策内容と実施時期～

現在、吉祥寺北町に看護師が常駐する市内初の障害者支援施設の建設が進められており、平成 31 年の完成を予定している。「なごみの家」のショートステイ事業を同支援施設に移設することで、上記課題の改善が期待される。一方で、「なごみの家」跡地をどのように活用していくかは、今後、他の公共施設の整備状況などを見ながら検討していく。

4 みどりのこども館

(1) 設立にかかわる背景

都営緑町団地の建て替えに伴う、児童・障害者福祉施設の建設については、当初「こどもテンミリオンハウス」のような一時保育を中心とした子育て支援施設と心身障害児通所施設の併設を計画していたが、地域リハビリテーションの理念に基づいた切れ目のない支援を行うため、当初の計画を変更し、子どもの発達を支援するための療育事業拠点となる施設を建設することとなった。

平成21年4月に市立みどりのこども館としてオープンし、社会福祉法人武蔵野が指定管理者として、施設の管理及び「地域療育相談室ハビット」、「こども発達支援室ウィズ」の運営を行うこととなった。また、同年7月には、地域開放型の子育て支援施設として「おもちゃのぐるりん」を開設した。おもちゃのぐるりんについては、より専門性を活かした事業運営を行うため、指定管理者から子ども協会へ再委託したうえで、事業実施している。

(2) 現状と課題

みどりのこども館は、「おもちゃのぐるりん」、「地域療育相談室ハビット」、「こども発達支援室ウィズ」がそれぞれの特徴を活かした事業を行っている。

ハビットでは、利用保護者同士の交流をぐるりんでも定期的に行っているほか、発達の気になる子どもをぐるりんでも遊ばせながら経過観察を行い、その後の支援につなげていくグループ支援（親子通園）を実施している。

ぐるりんでは、ウィズ利用児向けに通常よりも年齢枠を広げたおもちゃの貸し出しやハビット利用児を対象とした遊び場「らびっとひろば」の設置等、障害児がぐるりんを通じて遊びの領域を広げ、保護者も療育的な場以外に繋がるための事業を実施している。また、一般の来館者向けにOT、PT、心理職等がミニ講座と相談等を行うことで、発達について学ぶとともに、ハビットへの相談の敷居を下げる取り組みを実施している。

こども館利用者を対象に実施しているモニタリング調査では、実施事業や職員に対して高い評価をいただいている。

みどりのこども館利用状況等

(1) 地域療育相談室 ハビット

年度		24	25	26	27	28
療育 相談	新規相談	169	143	202	325	257
	受理面接	121	111	158	267	223
	継続相談	1,126	1,339	1,597	1,719	2,023
施設 訪問	保育園、幼稚園	279	255	180	158	200
	0123、ぐるりん	56	47	38	36	35
親子 通園	グループ数	12	13	15	11	12
	登録者数	71	77	92	66	73
	実施回数	160	158	202	159	183
	延参加者数	1,074	1,209	747	647	704

(2) こども発達支援室 ウィズ(児童発達支援事業)

年齢 \ 年度	24	25	26	27	28
3歳	1	2	11	5	4
4歳	4	4	0	11	5
5歳	6	3	3	2	8
合計	11	9	14	18	17

(3) おもちゃのぐるりん(地域開放型事業)

年齢 \ 年度	24	25	26	27	28
0歳	476	852	1,135	1,294	830
1歳	1,195	1,390	1,499	1,717	1,505
2歳	1,517	1,427	1,282	1,454	1,261
3歳	1,165	1,296	1,052	936	956
4歳	559	853	640	568	655
5歳	311	400	559	494	395
6歳	123	127	143	217	159
その他	78	77	49	54	68
合計	5,424	6,422	6,359	6,734	5,829

平成 28 年開館日数 223 日 平均利用者数 26.1 人/日

(3) 今後について ～対策内容と実施時期～

みどりのこども館では、子育て相談・支援と発達相談・支援が一つの場にある強みを活かした事業を実施しており、今後もより一層横のつながりを強化した事業運営を目指していくとともに、地域関係機関、団体との連携を図りながら、地域療育支援の中核拠点としてその役割を担っていく。

